

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載表

暗証番号はカード内の機能ごとに設定する必要があり、それぞれの機能を利用するために必要となります。お忘れないようご記入のうえ、大切に保管していただきますようお願い致します。また暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防ぎます。暗証番号は安易に他者に教えないようにしてください。

なお暗証番号は入力を連続して3回（①署名用電子証明書は5回）間違えると、防犯のためロックがかかり一時的に利用できなくなります。その場合はお住まいの市区町村の窓口にお越しいただき、暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

<p>①『署名用電子証明書暗証番号』 (6～16桁で数字+アルファベット大文字)</p>	<p>e-tax※等の電子申請をご利用の際に利用します。 ※確定申告を自宅等からインターネットで申請する事 (注) 署名用の電子証明書は住所、氏名等に変更が生じるとその時点で失効いたします。</p>
<p>②『利用者証明用電子証明書暗証番号』 (4桁の数字)</p>	<p>全国のコンビニ等で船橋市の「住民票」「印鑑証明」「戸籍謄(抄)本」を取得する際や、マイナポータル※にログインする際に利用します。 ※インターネット上で行政手続き等ができるサービス</p>
<p>③『住民基本台帳用暗証番号』 (4桁の数字)</p>	<p>住所や氏名等に変更があった際、カード内の情報を書き換えるときに使用します。</p>
<p>④『券面事項入力補助情報用暗証番号』 (4桁の数字)</p>	<p>「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「個人番号」を行政窓口・会社等で、データをパソコン上に取り込むときに利用します。</p>

②③④については
必ず設定するものです。
3つを同じ暗証番号に
することも可能です。

記載例

<p>①『署名用電子証明書暗証番号』 (6～16桁で数字+アルファベット<u>大文字</u>)</p>	<p>e-tax※等の電子申請をご利用の際に利用します。 ※確定申告を自宅等からインターネットで申請する事 (注) 署名用の電子証明書は住所、氏名等に変更が生じるとその時点で失効いたします。</p> <table border="1"><tr><td>F</td><td>U</td><td>N</td><td>A</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	F	U	N	A	1	2	3	4												
F	U	N	A	1	2	3	4														
<p>②『利用者証明用電子証明書暗証番号』 (4桁の数字)</p>	<p>全国のコンビニ等で船橋市の「住民票」「印鑑証明」「戸籍謄(抄)本」を取得する際や、マイナポータル※にログインする際に利用します。 ※インターネット上で行政手続き等ができるサービス</p> <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4																
1	2	3	4																		
<p>③『住民基本台帳用暗証番号』 (4桁の数字)</p>	<p>住所や氏名等に変更があった際、カード内の情報を書き換えるときに使用します。</p> <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4																
1	2	3	4																		
<p>④『券面事項入力補助情報用暗証番号』 (4桁の数字)</p>	<p>「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「個人番号」を行政窓口・会社等で、データをパソコン上に取り込むときに利用します。</p> <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4																
1	2	3	4																		

②③④については
必ず設定するものです。
3つを同じ暗証番号に
することも可能です。